

(証券コード1926)  
平成28年6月13日

株 主 各 位

東京都千代田区九段北四丁目2番35号  
**ライト工業株式会社**  
代表取締役社長 鈴木 和 夫

## 第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度の「平成28年（2016年）熊本地震」により被災された皆様には、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年6月28日（火曜日）午後5時15分までに到着するよう、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区九段北四丁目2番25号  
アルカディア市ヶ谷（私学会館）3階 富士（西）の間
3. 目的事項
  - 報告事項 1.第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2.第69期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類報告の件
  - 決議事項
    - 第1号議案 剰余金の処分の件
    - 第2号議案 取締役4名選任の件
    - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.raito.co.jp>）に掲載させていただきます。

当社は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.raito.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ・連結計算書類の連結注記表
- ・計算書類の個別注記表

(添付書類)

# 事業報告

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀による金融政策を背景に、企業業績や雇用・所得環境の改善が見られた一方で、中国を始めとする新興国や資源国の景気減速や、為替相場や株価の不安定な動向が続くなど、景気の先行きは不透明な状況で推移しました。

建設業界におきましては、政府建設投資は前年度に比べると減少に転じたものの、民間建設投資につきましては、企業の設備投資や民間住宅投資の改善が継続するなど、全体としては堅調に推移しました。

このような状況のもと、当社グループの当連結会計年度の売上高は、受注高の増加に加え、手持工事の施工が順調に進捗したことにより、前期比8.8%増の931億6千6百万円となりました。

利益面では、売上高が増加したことに加え、専門土木分野及び建築分野ともに売上総利益率が改善したことにより、売上総利益は前期比12.7%増の172億9千5百万円となりました。

また、営業利益、経常利益につきましては、売上総利益が増加したことにより、各々前期比22.0%増の86億3千3百万円、前期比17.7%増の86億6千6百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比28.6%増の59億1千8百万円となりました。

なお、企業集団及び当社の当期における受注高・売上高（完成工事高）・手持工事高は、下記の通りであります。

企業集団（下段は当社）の受注高・売上高・手持工事高

（単位：百万円）

工事種目	受注高	売上高	手持工事高
法面保護工事	19,127 (17,271)	18,651 (16,834)	8,074 (7,329)
地すべり対策工事	11,906 (11,653)	10,482 (10,196)	5,585 (5,463)
基礎・地盤改良工事	30,308 (29,537)	30,589 (28,121)	12,810 (12,254)
補修・補強工事	3,637 (3,440)	3,398 (3,229)	1,422 (1,382)
環境修復工事	8,773 (8,773)	4,576 (4,576)	5,468 (5,468)
一般土木工事	7,907 (2,045)	9,880 (3,389)	11,071 (1,500)
建築工事	21,953 (12,313)	13,487 (9,327)	19,502 (10,047)
その他工事	1,459 (1,536)	1,553 (1,629)	321 (304)
建設部門計	105,072 (86,571)	92,619 (77,305)	64,256 (43,750)
商品・資材販売部門	— (—)	547 (—)	— (—)
合計	105,072 (86,571)	93,166 (77,305)	64,256 (43,750)

(注) 1. 建設部門以外では受注生産は行っておりません。

2. 管きょ工事は金額が僅少であるため、当事業年度より区分表示を一般土木工事に含めて表示しております。

建設部門における受注高の工事種目状況は以下の通りであります。

イ. 斜面・法面对策工事（法面保護工事、地すべり対策工事）

地方自治体発注工事の受注が増加したものの、国土交通省発注工事の減少及び民間大型工事の反動減により、前期比2.8%減の310億3千3百万円となりました。

ロ. 基礎・地盤改良工事

国内における道路、河川、海岸、港湾関連の耐震補強、液状化対策等の受注が増加したものの、米国子会社の地盤改良工事が減少したことにより、前期比4.4%減の303億8百万円となりました。

#### ハ. 補修・補強工事

地方自治体発注のトンネル補修工事の受注が増加したこと等により、前期比15.4%増の36億3千7百万円となりました。

#### ニ. 環境修復工事

放射性物質の除染事業の受注が増加したこと等により、前期比112.4%増の87億7千3百万円となりました。

#### ホ. 建築工事

首都圏におけるマンション工事の受注が堅調であったことに加え、東日本大震災に伴う建築物の新築・改修工事等の受注により、前期比50.8%増の219億5千3百万円となりました。

#### ヘ. 一般土木・その他工事

東日本大震災に伴う、道路・河川関連等の受注が減少したこと等により、前期比21.4%減の93億6千6百万円となりました。

### (2)設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資については、特記すべき事項はありません。

### (3)資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、社債、新株発行等による資金調達は行っておりません。また、運転資金の効率的な調達を行うため、銀行5行と総額97億1百万円の当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しております。

#### (4)財産及び損益の状況の推移 (下段は当社)

(単位：百万円)

区 分	第66期	第67期	第68期	第69期 (当期)
	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで	平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで	平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで
受 注 高	79,139 (63,541)	91,217 (72,699)	97,390 (79,303)	105,072 (86,571)
売 上 高	75,557 (60,665)	92,698 (75,872)	85,648 (74,229)	93,166 (77,305)
経 常 利 益	3,159 (2,048)	6,748 (5,411)	7,364 (6,780)	8,666 (7,939)
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,973 (1,303)	3,973 (3,156)	4,602 (4,290)	5,918 (5,437)
1株当たり当期純利益	37円47銭 (24円75銭)	75円45銭 (59円94銭)	87円40銭 (81円48銭)	112円39銭 (103円26銭)
総 資 産	61,078 (52,514)	71,500 (60,189)	75,691 (66,017)	80,166 (68,952)
純 資 産	33,291 (29,822)	35,803 (32,892)	41,631 (37,764)	46,349 (41,845)
1株当たり純資産	632円17銭 (566円30銭)	679円89銭 (624円60銭)	790円56銭 (717円13銭)	880円17銭 (794円64銭)

(注) 1株当たり当期純利益の算定については、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

## (5)企業集団の対処すべき課題

平成28年度の建設業界は、東日本大震災復興特別会計の政府建設投資の減少等により、引き続き厳しい状況が予想されていますが、全国で相次いで発生している大規模自然災害を受け、災害対応を強化していくことが期待されていることなどから、全体としては堅調に推移するものと考えられます。

こうした状況のなか、当社グループ全体で事業量を確保するとともに、収益力の向上を図るため、以下の課題を実施してまいります。

### ① 安全衛生管理と品質管理の徹底

労働安全衛生に関する法令や通達の遵守及び安全衛生教育の充実を図るとともに、品質管理の一層の強化を行うことで、安全で安心な、より信頼される企業を目指すことに努めてまいります。

### ② 専業土木分野における営業力強化

経営資源を有効に活用し、グループ会社を含めた拠点毎の営業を強化することで顧客信頼度の向上を図るとともに、新市場の開拓に注力することで、総合的な営業力の強化と事業量の確保に努めてまいります。

### ③ 建築事業分野での安定的収益力の維持

安全・品質の確保を推進するために社員教育の強化を行い、顧客満足度の向上を目指すとともに、既存顧客の深耕と成長市場を中心とした新規分野への積極的参入により営業範囲を拡大し、安定的収益力の維持に努めてまいります。

### ④ 海外事業分野での収益力の向上

各拠点において市場調査に基づくリスク評価を充実させ、収益性を重視した営業活動を行うとともに、人員配置の見直しや固定費の削減などの効率化を進めることで、事業量の確保と経営基盤の強化を行い、収益性の向上に努めてまいります。

### ⑤ 技術開発力の強化

建設業界で急速に普及が進むICTの活用など、新技術への取組みを強化するとともに、基礎的分野における研究・開発について体制の整備を推進することで、将来に向けた技術開発力の強化を図ってまいります。

### ⑥ 財務基盤の強化

固定費の更なる削減に取り組み、安定した利益を確保できるよう収益力を強化するとともに、将来の成長を見据えた開発・機械投資は積極的に行い、また、保有資産の有効活用等を進め資産効率を向上させ、財務体質の一層の強化に努めてまいります。

## (6)重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権 比	主 な 事 業 内 容
R A I T O , I N C .	百万米ドル 31	% 100	地盤改良工事を主体とした土木工事業
(株) 小 野 良 組	百万円 100	% 100	総合建設業
(株) ア ウ ラ ・ シ ー イ ー	百万円 100	% 100	建設資材販売、車両・建設機械・事務用機器のリース業、建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) み ち の く り ア ラ イ ズ	百万円 125	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) 東 北 リ ア ラ イ ズ	百万円 175	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) 東 海 リ ア ラ イ ズ	百万円 125	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) 九 州 リ ア ラ イ ズ	百万円 75	% 100	建設工事の設計・施工・管理・請負
(株) や さ し い 手 ら い と	百万円 70	% 100	介護サービス業

### ② 技術提携の状況

技術提携の主な相手先は、フランス共和国のソレタンシュバッシー社であり、地盤改良工事、沈埋工法による管きょ敷設工事及び環境保全工事に関する技術提携契約を締結しております。

### (7)主要な事業内容 (平成28年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社9社、非連結子会社7社で構成され、建設事業及びその他（車両・建設機械・事務用機器のリース、建設資材の販売、損害・生命保険代理店、福利厚生施設の管理、介護サービス等）の事業活動を展開しております。

### (8)主要な営業所等 (平成28年3月31日現在)

#### ① 当社

名 称	所 在 地
本 社	東 京 都 千 代 田 区
北 海 道 統 括 支 店	北 海 道 札 幌 市
東 北 統 括 支 店	宮 城 県 仙 台 市
関 東 支 社	東 京 都 墨 田 区
関 越 統 括 支 店	新 潟 県 新 潟 市
中 部 統 括 支 店	愛 知 県 名 古 屋 市
西 日 本 支 社	大 阪 府 吹 田 市
九 州 統 括 支 店	福 岡 県 福 岡 市
中 国 支 店	広 島 県 広 島 市
技 術 研 究 所	千 葉 県 船 橋 市

(注)中国支店は平成28年4月1日付で中国統括支店に改称しております。

#### ② 連結子会社

名 称	所 在 地
R A I T O , I N C . Raito Engineering & Construction Ltd.	米 国 カ リ フ ォ ル ニ ア 州
(株) 小 野 良 組	香 港 上 環 市
(株) ア ウ ラ ・ シ ー イ ー	宮 城 県 気 仙 沼 市
(株) み ち の く り ア ラ イ ズ	神 奈 川 県 横 浜 市
(株) 東 北 リ ア ラ イ ズ	岩 手 県 盛 岡 市
(株) 東 海 リ ア ラ イ ズ	宮 城 県 仙 台 市
(株) 九 州 リ ア ラ イ ズ	愛 知 県 瀬 戸 市
(株) や さ し い 手 ら い と	福 岡 県 福 岡 市
	神 奈 川 県 横 浜 市

### (9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

企業集団の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
計	1,034名	20名(減)

(ご参考) 当社の従業員の状況

性別	従 業 員 数			前期末比 増 減	平均年齢	平 均 勤 続 年 数
	技術	事務	計			
男子	697名	119名	816名	2(減)名	44.2歳	16.8年
女子	5	42	47	—	41.8	18.5
計又は 平均	702	161	863	2(減)	44.1	16.9

(注) 従業員数は、他社への出向者を含んでおりません。

### (10) 主要な借入先 (平成28年3月31日現在)

借 入 先	借入額(百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	50
株 式 会 社 北 陸 銀 行	190
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	200
株 式 会 社 東 北 銀 行	200
気 仙 沼 信 用 金 庫	200
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	100
合 計	1,040

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 2. 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1)発行可能株式総数 198,000,000株  
 (2)発行済株式の総数 52,659,149株  
 (自己株式 5,145,301株を除く)  
 (3)株主数 8,444名  
 (4)大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	7,285	13.83
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,897	5.50
太陽生命保険株式会社	2,734	5.19
株式会社三井住友銀行	2,629	4.99
日本生命保険相互会社	1,975	3.75
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	1,969	3.74
株式会社北陸銀行	1,601	3.04
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	978	1.86
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	871	1.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	866	1.65

- (注) 1. 当社は自己株式5,145千株を所有しておりますが、上記の大株主から除いております。  
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1)当事業年度末日における当社役員が有する新株予約権の状況  
 該当する事項はありません。
- (2)当事業年度中当社使用人等に交付した新株予約権の内容等  
 該当する事項はありません。
- (3)その他新株予約権等に関する重要な事項等  
 該当する事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (平成28年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	鈴木和夫	
専務取締役	荒木進	技術営業本部長
常務取締役	船山重明	経営管理本部長
常務取締役	藤澤伸行	施工技術本部長
取締役	宝輪洋一	海外事業本部長
取締役	西誠	経営企画本部長
取締役	阿久津和浩	関東支社長
取締役	柴田忠	税理士
監査役(常勤)	木下博之	
監査役	御林彰	ニッセイ信用保証株式会社代表取締役社長 株式会社アルバック社外取締役
監査役	宮城信二	

- (注) 1. 取締役柴田忠氏は社外取締役であります。なお、同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役木下博之氏は、長年にわたる経理部門での経験を有し、平成20年から平成25年までの間、当社財務経理部長の職に就くなど、財務及び会計に関する相当の知見を有するものであります。
3. 監査役御林彰、宮城信二の両氏は社外監査役であります。

### (2) 取締役及び監査役の報酬の状況

#### ① 取締役及び監査役の報酬等の額

	支給人員(名)	報酬等の額(千円)
取締役	9	156,150
監査役	3	26,700
合 計	12	182,850

- (注) 1. 上記のうち社外役員に対する報酬等の総額は3名12,900千円であります。
2. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与(賞与含む)として36,680千円支給しております。
3. 社外役員は、取締役1名、監査役2名であります。

- ② 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法  
 当社の役員の報酬等の額については、独立社外取締役を委員長とした報酬委員会を設置し、各役員の職務の内容及び当社の状況等を勘案するとともに、一般に公開されている報酬等の水準を参考に総合的に判断し、決定しております。

### (3)社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行取締役・使用人等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役 御林彰氏はニッセイ信用保証株式会社の代表取締役社長を兼務しております。また、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。
- ② 他の法人等の社外役員等の兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 監査役 御林彰氏は株式会社アルバックの社外取締役を兼務しております。また、同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

### ③ 事業年度中の取締役会等での活動状況

	取締役会（全13回）		監査役会（全13回）	
	出席回数(出席率)		出席回数(出席率)	
社外取締役 柴田 忠	13回 (100.0%)		-	
社外監査役 御林 彰	13回 (100.0%)		13回 (100.0%)	
社外監査役 宮城 信二	13回 (100.0%)		13回 (100.0%)	

各社外役員は取締役会に出席し、利害関係のない公正な立場から経営全般について意見を述べるなど取締役会の意思決定の妥当・公平性を確保するための提言等を積極的に行っております。

また各社外監査役は監査役会に出席し、これまでに他業界で培われた幅広い知識・経験に加え当社での現地往査等を通して得られた情報をもとに監査役会の意思決定の妥当・公平性を確保するための発言を積極的に行っております。

### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間に会社法第427条の規定による同法第423条の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金400万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

- ⑤ 当社の親会社又は親会社の子会社から当事業年度において役員として受領した報酬等の総額該当する事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

会計監査人の名称	当事業年度に係る監査報酬等の額	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
新日本有限責任監査法人	46百万円	46百万円

- (注) 1. 上記会計監査人の当事業年度に係る報酬額等は、当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認めた場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

非監査業務の内容

該当事項はありません。

## 6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

剰余金の配当につきましては、安定的な配当の維持を基本に、業績と経営環境を勘案して決定する方針としております。また、内部留保金につきましては、将来に向けた新技術の開発、新規事業の展開などに活用し、収益力の向上、経営基盤の強化に努めてまいります。

当期の配当につきましては、今期の業績及び財政状態等を総合的に勘案し、期初予想の1株当たり14円から6円増配し、1株当たり20円の予定をしております。

次期の配当につきましては、基本方針をふまえて、1株当たり20円の配当を予定しております。

## 7. 会社の体制及び方針

### ○業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社の業務の適正性を確保するための体制の整備等について、取締役会で決議した内容の概要は、以下の通りです。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役及び使用人が業務を遂行するにあたり、遵守すべき基本的事項として、「コンプライアンス基本方針」及び「ライト工業グループ行動規範」を定め、取締役自ら率先垂範し全職員への周知徹底を図る。
  - (2) 社長を委員長とする「コンプライアンス推進委員会」により、遵守状況の監視を行うとともに、関連規程の見直し、定期的な研修を行う。
  - (3) 内部通報を担当する部署を定め、法令、諸規程等に違反する行為を早期に把握するとともに、内部通報制度の構築・充実を図る。
  - (4) 業務プロセスにおいて是正すべき事項が生じたときは、改善すべき事項の検討及び改善案の実施により、内部統制システムの有効性を確保する。
  - (5) 市民社会の秩序に脅威を与える団体や個人など、いわゆる反社会的勢力からの働きかけに対して毅然と対応し不当要求に応じない。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役会規則ならびに文書規程に基づき、法令で作成・保管が義務付けられている文書、経営の重要な意思決定に関する情報等を常時閲覧が可能な状態で保管、管理するとともに、情報の種類別に相当期間保存する。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (1) 「危機管理規程」に則り、経営に重大な影響を与えるリスクの予防措置を行う。また、発生した場合は、社長、担当取締役もしくは担当執行役員を本部長とする対策本部を速やかに設置し、損失を最小限にとどめるために必要な措置を講ずる。
  - (2) 「危機管理委員会」は、危機管理マニュアルに定めるリスクの分類・把握を行うとともに定期的に規程の改訂、研修・訓練等を行う。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役会の決定に基づく「社則」に則り、各部署の職務分掌を明確にし、職務権限、稟議規程等により、役割、責任、執行手順の詳細を定める。
  - (2) 取締役会を原則として月1回開催するとともに、本部長会議を毎週開催し、経営のスピード化を図る。

- (3) 社外役員と社長等経営幹部の懇談会を取締役会開催日に行い、コミュニケーションの向上と監視・監督機能の強化を図る。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
    - (1) 当社グループは「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」の規定により、グループにおける業務の適正を確保する。
    - (2) 各子会社は当社の担当部署が統括し、当該部署の担当取締役もしくは担当執行役員は定期的に業務執行状況を取締役会に報告する。
    - (3) 各子会社の責任者は、会社ごとに定められた決裁・報告の定めを遵守し、業務執行を行う。
    - (4) 当社グループは、財務報告の信頼性・適正性を確保するため、必要な内部統制の体制を整備する。
  6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項
    - (1) 監査役の職務を補助する使用人として、「監査役会事務局」を置く。
    - (2) 当該使用人による監査役の職務の補助に関しては、取締役の指揮命令は及ばないこととし、人事異動、人事考課等については監査役と協議の上決定する。
  7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
    - (1) 当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実及び不正行為、重要な法令・定款に違反する行為を認識したときは、直ちに監査役に報告する。
    - (2) 監査役は、取締役会及び重要会議への出席、稟議書等重要な文書の閲覧などにより業務執行状況を把握し、監査役が必要と判断したときは、取締役及び使用人にいつでも説明・報告を求めることができる。
    - (3) 監査役は、必要に応じて、各子会社の重要な会議に出席するほか、各子会社の監査役と定期的に意見を交換するとともに、各子会社の役職員あるいは当社の関係役職員から意見を聴取し、各子会社の業務執行の状況を把握する。
    - (4) 当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。
  8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
    - (1) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、重要な課題や経営情報などを共有する機会を持ち意見交換を行う。

- (2) 監査役は会計監査人及び内部監査部門との定期的な情報交換を行う。
- (3) 監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

## 8. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 社内研修や会議体を通じて「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」を全役職員に配布し、周知徹底のための教育を行っております。
  - (2) 法令遵守委員会を開催し、委員会名称をコンプライアンス推進委員会に改称するとともに、新たにコンプライアンス推進統括者を定め、コンプライアンス推進統括者が、経営会議出席者に対し、教育を行いました。
  - (3) 経営陣から独立した通報窓口として新たに監査役に窓口を設置し、内部通報体制の強化を図りました。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び計算書類等について、法令の定めにより保存期間を設定し、適切に管理しております。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
「危機管理マニュアル」に定めるリスクの分類・把握を行うとともに、それぞれのリスクについて検証し、マニュアルの改訂を行いました。  
また、外部講師を招き、消費税転嫁対策特別措置法に関する講習会及びインサイダー取引防止のための講習会をそれぞれ開催し、リスクの予防措置を行いました。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。また、取締役会終了後、社外役員との意見交換を実施し、コミュニケーションの向上に努めております。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適性を確保するための体制  
当社及び子会社に対し「コンプライアンス基本方針」、「ライト工業グループ行動規範」をもとに説明会を実施し、周知徹底を図ることで、ライト工業グループとしてコンプライアンス及びリスクの管理体制の整備・改善を行い、業務の適性を確保しております。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役会からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実行性の確保に関する事項  
当社は、監査役の監査機能強化を図るために、業務執行から独立した「監査役会事務局」を設置し、監査役の職務を補助しております。
7. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制。  
当社の監査役は、取締役会及び重要な会議体への出席や稟議書等重要な文書の閲覧などを通じて、業務執行状況を把握し、必要に応じ意見を表明しています。
8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社の常勤監査役は、経営に影響する重大な事象について、取締役及び従業員から報告を受け、また、出席した各会議体から得た情報を社外取締役及び社外監査役と共有するとともに、必要に応じ意見を表明しています。また、常勤監査役は意見交換会を代表取締役及び社外取締役、社外監査役と毎月実施するとともに、会計監査人及び内部監査部門と四半期毎に意見交換を実施し、緊密な関係を保持しております。

## 9. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

特に記載すべき事項はありません。

- ・本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切捨てて表示しております。
- ・記載金額には消費税等は含まれておりません。

# 連結貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>58,326</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>31,960</b>
現金預金	19,606	支払手形・工事未払金等	17,367
受取手形・完成工事未収入金等	27,663	短期借入金	900
有価証券	3,600	一年以内返済予定長期借入金	15
未成工事支出金	5,901	未払法人税等	2,388
その他たな卸資産	281	未払費用	1,771
繰延税金資産	567	未成工事受入金	5,555
その他の引当金	784	工事損失引当金	222
貸倒引当金	△77	完成工事補償引当金	123
<b>固定資産</b>	<b>21,840</b>	その他	3,615
有形固定資産	<b>14,184</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,856</b>
建物・構築物	3,412	長期借入金	124
機械装置、運搬具及び器具備品	2,198	再評価に係る繰延税金負債	865
土地	8,119	退職給付に係る負債	578
リース資産	365	長期未払金	27
建設仮勘定	89	繰延税金負債	3
<b>無形固定資産</b>	<b>120</b>	リース債	204
ソフトウェア	114	その他	52
その他の資産	6	<b>負 債 合 計</b>	<b>33,817</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,535</b>	純 資 産 の 部	
投資有価証券	3,536	<b>株 主 資 本</b>	<b>47,492</b>
破産更生債権等	43	資本金	6,119
投資不動産	1,262	資本剰余金	6,358
繰延税金資産	819	利益剰余金	36,715
その他の引当金	2,305	自己株式	△1,700
貸倒引当金	△430	その他の包括利益累計額	△1,142
		その他有価証券評価差額金	222
		土地再評価差額金	△940
		為替換算調整勘定	616
		退職給付に係る調整累計額	△1,041
<b>資 産 合 計</b>	<b>80,166</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>46,349</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>80,166</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高	工業 事業 高		92,619
売 上 高	工業 事業 高		547
売 上 高	工業 事業 高		93,166
売 上 高	工業 事業 高		75,423
売 上 高	工業 事業 高		448
売 上 高	工業 事業 高		75,871
売 上 高	工業 事業 高		17,196
売 上 高	工業 事業 高		98
売 上 高	工業 事業 高		17,295
販売 費 及 び 一 般 管 理 費	営 業 外 収 入		8,661
営 業 外 収 入	営 業 外 収 入		<b>8,633</b>
受 取 資 産 保 有 権 等	受 取 資 産 保 有 権 等	102	
受 取 資 産 保 有 権 等	受 取 資 産 保 有 権 等	11	
受 取 資 産 保 有 権 等	受 取 資 産 保 有 権 等	151	
受 取 資 産 保 有 権 等	受 取 資 産 保 有 権 等	5	
受 取 資 産 保 有 権 等	受 取 資 産 保 有 権 等	85	355
支 払 金	支 払 金	25	
支 払 金	支 払 金	4	
支 払 金	支 払 金	16	
支 払 金	支 払 金	19	
支 払 金	支 払 金	62	
支 払 金	支 払 金	122	
支 払 金	支 払 金	71	322
経 常 利 益	経 常 利 益		<b>8,666</b>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

科 目	金 額	金 額
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	6	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	105	
受 取 和 解 金	250	361
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損 及 び 除 却 損	122	
投 資 有 価 証 券 売 却 損	27	
退 職 加 算 金	5	
減 損 損 失	315	
建 替 関 連 損 失	20	
関 係 会 社 整 理 損	13	504
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>8,523</b>
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	3,260	
法 人 税 等 調 整 額	△655	2,605
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>5,918</b>
<b>親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益</b>		<b>5,918</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年4月1日残高	6,119	6,358	31,262	△1,700	42,040
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△737		△737
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,918		5,918
自己株式の取得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			272		272
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	5,453	△0	5,452
平成28年3月31日残高	6,119	6,358	36,715	△1,700	47,492

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
平成27年4月1日残高	889	△716	790	△1,372	△409	41,631
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△737
親会社株主に帰属する 当期純利益						5,918
自己株式の取得						△0
土地再評価差額金の取崩						272
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△666	△223	△174	331	△733	△733
連結会計年度中の変動額合計	△666	△223	△174	331	△733	4,718
平成28年3月31日残高	222	△940	616	△1,041	△1,142	46,349

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 貸借対照表

平成28年3月31日現在

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>45,772</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>26,026</b>
現金預金	13,555	支払手形	5,348
受取手形	5,621	工事未払金	9,608
完成工事未収入金	16,161	未払法人税等	2,028
有価証券	3,600	未成工事受入金	4,290
未成工事支出金	5,779	未払費用	1,549
その他のたな卸資産	105	完成工事補償引当金	113
繰延税金資産	561	工事損失引当金	35
その他の資産	458	リース債	177
貸倒引当金	△71	その他の負債	2,874
<b>固 定 資 産</b>	<b>23,180</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>1,080</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,931</b>	再評価に係る繰延税金負債	865
建物・構築物	2,831	リース債	200
機械装置・運搬具	1,713	その他の負債	14
工具器具・備品	277	<b>負 債 合 計</b>	<b>27,106</b>
土地	7,668	純 資 産 の 部	
リース資産	359	<b>株 主 資 本</b>	<b>42,563</b>
建設仮勘定	81	資本金	6,119
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>112</b>	資本剰余金	6,358
ソフトウェア	112	資本準備金	6,358
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>10,136</b>	利益剰余金	31,786
投資有価証券	3,171	利益準備金	1,221
関係会社株式	2,511	その他利益剰余金	30,565
関係会社貸付金	215	圧縮記帳積立金	35
破産更生債権	43	別途積立金	15,258
投資不動産	1,262	繰越利益剰余金	15,271
前払年金費用	1,023	<b>自 己 株 式</b>	<b>△1,700</b>
繰延税金資産	356	評価・換算差額等	△718
その他の資産	1,981	その他有価証券評価差額金	222
貸倒引当金	△428	土地再評価差額金	△940
<b>資 産 合 計</b>	<b>68,952</b>	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>41,845</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>68,952</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

# 損益計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		77,305
売上成上		61,801
売上成上		15,504
販売費		7,618
営業外		7,885
受取利息	92	
受取利息	11	
受取利息	149	
受取利息	4	
受取利息	70	327
支払利息	11	
支払利息	16	
支払利息	19	
支払利息	117	
支払利息	62	
支払利息	46	273
経常利益		7,939
特種利益	7	
特種利益	105	113
特種損失	115	
特種損失	27	
特種損失	315	
特種損失	5	
特種損失	20	483
税引前当期純利益		7,569
法人税	2,785	
法人税	△654	2,131
法人税		5,437

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 株主資本等変動計算書

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資本剰余金 資本準備金	利益剰余金 利益準備金
平成27年4月1日残高	6,119	6,358	1,221
事業年度中の変動額			
圧縮記帳積立金の取崩			
圧縮記帳積立金の積立			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
土地再評価差額金の取崩			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
平成28年3月31日残高	6,119	6,358	1,221

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金			利 益 剰 余 金 合 計		
	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成27年4月1日残高	36	15,258	10,298	26,814	△1,700	37,591
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩	△1		1	-		-
圧縮記帳積立金の積立	0		△0	-		-
剰余金の配当			△737	△737		△737
当期純利益			5,437	5,437		5,437
自己株式の取得					△0	△0
土地再評価差額金の取崩			272	272		272
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	△0	-	4,973	4,972	△0	4,971
平成28年3月31日残高	35	15,258	15,271	31,786	△1,700	42,563

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成27年4月1日残高	889	△716	172	37,764
事業年度中の変動額				
圧縮記帳積立金の取崩				—
圧縮記帳積立金の積立				—
剰余金の配当				△737
当期純利益				5,437
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				272
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△666	△223	△890	△890
事業年度中の変動額合計	△666	△223	△890	4,081
平成28年3月31日残高	222	△940	△718	41,845

(注) 記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

ライト工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 俊 夫 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ライト工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ライト工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

ライト工業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 山口 俊 夫 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 本間 愛 雄 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ライト工業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第69期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

なお、金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明をもとめました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月26日

ライト工業株式会社 監査役会

監査役（常勤） 木 下 博 之 ⑩

監査役 御 林 彰 ⑩

監査役 宮 城 信 二 ⑩

(注) 監査役御林彰及び監査役宮城信二は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下の通りといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第69期の期末配当につきましては、安定的な配当の維持を基本に業績と経営環境を勘案し、以下の通りといたしたいと存じます。

#### ①配当財産の種類

金銭といたします。

#### ②配当財産の割当てに関する事項及びその金額

当社普通株式1株につき金20円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、1,053,182,980円となります。

#### ③剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日（木）といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役鈴木和夫、宝輪洋一の2氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役荒木進氏は辞任いたします。つきましては経営環境の変化に迅速に対応した経営体制を構築するため1名を増員し、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
1	 <p>すずき かずお 和夫 鈴木 和夫 (昭和28年2月28日生)</p> <p><b>再任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在任年数 8年 (本株主総会終結時)</li> <li>・取締役会への出席状況 13回/13回 (100%)</li> <li>・所有する当社株式数 17,700株</li> </ul>	<p>昭和53年4月 当社入社 平成14年10月 当社技術本部SI事業推進部長 平成19年4月 当社執行役員技術本部技術部長 平成19年12月 当社執行役員建設事業部長 平成20年6月 当社取締役建設事業部長 平成21年4月 当社取締役建設事業本部長 平成23年6月 当社常務取締役建設事業本部長 平成25年6月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>●重要な兼職の状況 なし</p>
	取締役候補者とした理由	<p>鈴木和夫氏は、厳しい事業環境の中、新規事業領域である建築事業への進出を行い、当社のコア事業の一つにまで成長させた実績を有しております。代表取締役社長就任後は当社最高経営責任者として、高いリーダーシップと卓越した経営手腕により企業価値を向上してまいりました。また、技術分野を始め当社のさまざまな部門に精通するなど、当社の持続的な成長を担うに相応しい経験と能力は、当社グループ経営において必要不可欠であることから選任をお願いするものです。</p>

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
2	 <p>           ほう 宝      わ 輪      よう 洋      いち 一            (昭和31年1月13日生)  <b>再任</b> </p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在任年数 6年 (本株主総会終結時)</li> <li>・取締役会への出席状況 13回/13回 (100%)</li> <li>・所有する当社株式数 8,800株</li> </ul>	<p>           昭和54年4月 当社入社            平成16年4月 当社札幌支店営業部長            平成20年4月 当社執行役員海外事業部付部長            平成20年6月 当社執行役員海外事業担当            平成21年4月 当社執行役員海外事業本部長            平成22年6月 当社取締役海外事業本部長            平成28年4月 当社取締役技術営業本部長 (現任)         </p> <p>●重要な兼職の状況 なし</p>
	取締役候補者とした理由	<p>宝輪洋一氏は、国内での営業職を通じ築き上げた人脈と厚い信頼のもと、当社事業拡大に大きく寄与しています。また、海外事業担当後は、北米だけにとどまらず、東南アジア、中央アジア、アフリカなどグローバルに市場拡大に取組み、数多くの実績により当社の業績に多大な貢献をしてまいりました。築き上げた確固たる信頼に基づく顧客との関係に加え、海外事業で培われた世界基準の経営感覚は、今後の中長期的な企業価値向上に資するものであり、選任をお願いするものです。</p>

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
3	 <p data-bbox="263 495 541 565">むら い ゆう すけ 村 井 祐 介 (昭和38年8月3日生)</p> <p data-bbox="349 565 455 606"><b>新任</b></p> <ul data-bbox="243 610 500 752" style="list-style-type: none"> <li>・在任年数 一年</li> <li>・取締役会への出席状況 -回/-回 (-%)</li> <li>・所有する当社株式数 4,000株</li> </ul>	<p data-bbox="595 223 1191 459">昭和61年4月 当社入社 平成17年4月 当社大阪支店都市土木部長 平成21年4月 当社西日本支社施工技術部長 平成22年4月 当社関東支社施工技術部長 平成23年4月 当社執行役員中部統括支店長 平成25年4月 当社執行役員西日本支社長 平成26年4月 当社常務執行役員西日本支社長（現任）</p> <p data-bbox="595 500 813 560">●重要な兼職の状況 なし</p> <p data-bbox="232 777 500 954">取締役候補者とした理由</p> <p data-bbox="595 777 1372 1064">村井祐介氏は、昭和61年の入社以来、施工技術部門に従事し、徹底した施工管理と独創的なアイデアによる創意工夫で高い顧客満足と信頼を得てきました。中部統括支店長として同支店の業績を向上させた後、当時、業績が低迷していた西日本支社長に就任し、直ちに支社体制の見直し、業務改善を伴う効率的経営を実践するとともに、同支社の立て直しを実現させました。短期間で支社業績を回復させた高い経営管理能力は、当社の持続的成長に資するものであることから選任をお願いするものです。</p>

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況
4	 <p>しらいまこと 白井真 (昭和51年9月22日生)</p> <p><b>新任</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・在任年数 一年</li> <li>・取締役会への出席状況 -回/-回(-%)</li> <li>・所有する当社株式数 一株</li> </ul>	<p>平成15年10月 弁護士登録 平成20年4月 財務省関東財務局証券取引等監視官部門証券検査官 平成22年4月 金融庁証券取引等監視委員会事務局証券検査課専門検査官 平成24年7月 弁護士再登録 平成24年7月 光和総合法律事務所パートナー(現任)</p> <p>●重要な兼職の状況 なし</p>
	<p>社外取締役候補者とした理由</p>	<p>白井真氏を社外取締役候補者とした理由及び同氏が職務を適切に遂行できるものと判断した理由は、財務省及び金融庁の在籍経験による会社法や金融商品取引法等に関する法知識に加え、弁護士としての高い見解と客観的な視点を備え、社外取締役として、当社経営の重要事項の決定及び業務執行の監督に十分な役割を果たしていくものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものです。</p> <p>なお、同氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所の定めている独立性基準を満たしております。</p>

(注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2.取締役候補者白井真氏は社外取締役候補者であります。

3.社外取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、白井真氏が取締役就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。(契約内容は事業報告12頁に記載の通りです。)

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、本議案の提出につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
にしき 錦 戸 景 一 (昭和28年5月2日生)	昭和60年4月 弁護士登録 平成6年1月 光和総合法律事務所パートナー(現任) 平成6年6月 株式会社廣澤精機製作所社外監査役(現任) 平成15年6月 パイオニア株式会社社外監査役(現任) 平成17年6月 サイボー株式会社社外監査役(現任)	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 錦戸景一氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 錦戸景一氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての専門的見地から企業法務に関する高い実績と経営に関する高い見識を有しているためであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
4. 社外監査役との責任限定契約について  
当社は、社外監査役との間で損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款で定めており、錦戸景一氏が監査役に就任された場合は、当社との間で責任限定契約を締結する予定であります。(契約内容の概要は事業報告の12頁に記載の通りです。)

以上

# 株主総会会場ご案内図

## アルカディア市ヶ谷

私学会館

3階 富士(西)の間

東京都千代田区九段北四丁目2番25号



市ヶ谷駅より徒歩約2分

UD  
FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。